

昭和報

4
2023
No.546

春の通る道

表紙

諏訪神社 霞堤の夜桜(河西区)

目次

| | |
|---------------------------|--------|
| 町長選挙開票結果 / 所信表明 | P2~7 |
| 令和5年度各種健診案内 | P8~9 |
| 各種お知らせ(町税の納付方法が追加ほか) | P10~15 |
| 各種たより(教育昭和、環境経済通信ほか) | P16~23 |
| 暮らしの情報 / 短歌ほか | P24~27 |
| みんなの広場(わが家のアイドル、みんなの食育ほか) | P28 |

令和5年4月1日発行

町の鳥:ひばり 町の花:れんげ 町の木:乙女椿

まちの動き 3月1日現在(前月比)

| | | | |
|-----|--------------|-----------|-------------|
| 人口 | 21,071人[775] | (+6 [+1]) | ※内、[]は外国人数 |
| 男 | 10,542人[311] | (+1 [-2]) | ※平成24年7月9日 |
| 女 | 10,529人[464] | (+5 [+3]) | から人口・世帯数は |
| 世帯数 | 9,398戸[357] | (+6 [+6]) | 外国人住民を含んだ数 |



塩澤町長 2期目の展望

PROFILE 昭和町出身。62歳。昭和町議会議員1期、山梨県議会議員を2期務め、2019年の町長選で初当選。1期目任期満了に伴う昭和町長選挙が2月19日執行され、再選を果たした。

昭和町長選挙 開票結果 (敬称略)

塩澤 浩 5,790 (85.83%)

堀 門太 956 (14.17%)

○投票総数 6,795 無効 49

○投票率 42.08% (男 48.74%・女 51.26%)

任期満了に伴う昭和町長選挙が2月14日(火)に告示され、19日(日)に投開票が行われました。
昭和町長選挙の開票結果は次のとおりです。



当選証書付与式が2月20日(月)に行われ、町選挙管理委員会の両宮委員長から当選証書が付与されました。
任期は、令和5年2月28日(火)から4年間です。

◆所信表明◆



3月6日(月)から22日(水)まで
令和5年昭和町議会第1回定例会
(3月議会)が開催されました。

塩澤町長は、「いつまでも住み続けたいまち」を目指し、誠心誠意、町政運営に取り組んでいくと所信表明しました。

演説の主な内容は次のとおりです。

いつまでも 住み続けたいまちへ

本日ここに、令和5年第1回昭和町議会定例会の開会にあたり、貴重なお時間をお借りいたしました。町長就任2期目の町政運営の基本方針について、私の所信を申し上げ、議会並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたく存じます。

まず初めに、私は、去る2月19日に執行されました昭和町長選挙において、多くの町民の皆さまと関係各位からの力強いご支援を賜り、2期目の町政運営という重責を担うこととなりました。

本町のこれまで50年余にわたる発展の歴史に加え、1期目の4年間の町政運営を糧に、この昭和町の持続可能な成長と「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と全ての町民の皆さまに思ってもらえるような町となるよう、皆さま方からの期待に応えるべく、町民福祉の向上と私の掲げた公約の実現に向け、全力で職責を全うする所存であります。引き続き、議会、並びに区長会をはじめとする各種団体、及び町

民の皆さまには、格別なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、これまでの4年間を振り返りますと、「豊かなまちの誇りを次の半世紀へ」をキーワードに町政運営を進めてまいりましたが、私の公約の実現に向けた多くの施策に取り組むことができましたのも、議員各位、並びに多くの町民の皆さま方のご協力によるものであり、心から感謝申し上げます。

その任期中は、新型コロナウイルス感染症への対応や健全な財政運営を念頭に入れ、町民の皆さまとの約束を果たすため、その一つ一つを着実に取り組んできました。しかしながら、取り組み半ばの事業もまだまだ残されておりますので、それらの事業も踏まえ、このたびの選挙において、町民の皆さま方とお約束いたしました「四本の柱」を町政運営の軸として、本町のより一層の発展のため、全身全霊を傾ける所存であります。

「教育環境の充実」

「社会福祉の充実」

「地域経済の発展」

「安全・安心なまちづくり」

① 教育環境の充実

まず、「教育環境の充実」であります。

町の将来を担う子どもたちの健やかな成長は地域社会の願いであり、子どもたちが子どもらしく学び、遊び、そして安全・安心に生活できる環境を作るとは、私たち大人の使命であると考えております。私は、そのためにも「教育環境の充実」には、これまでも特に力を入れて、取り組んできました。

本町は子どもの数が増加傾向にあり、また県が進める25人学級へも対応が必要なことから、昨年、常永小学校の校舎増築工事を完成させました。現在は、押原中学校の校舎増築に係る準備工事を行っており、令和5年度に増築工事を開始いたします。今後も、子どもたちが安心して学び、学校生活を送れるよう学習環境の整備には適切に対応いたします。

不登校やいじめ問題に対しては、これまで、いじめ等教育問題対策連絡協議会を開催し、学校現場との情報共有に加え、専門機関の取り組みや改善方法を意見交換するなど子どもたちの



抱える悩みの解消に努めてまいりましたが、関係機関とのさらなる連携強化を図り、不登校やいじめのない学校づくりを推進いたします。また、中央市と共同で設置しております「にじいろ教室」につきましては、身近な場所へ不登校児童・生徒のための学習環境を整備するなど利便性の向上に取り組んでまいります。

さらに、子どもたちが専門的な指導を受けることで、無限の可能性を秘めた子どもの能力を伸ばすとともに、好

きなスポーツや文化活動を思い切りできる環境を整備するため、中学校の部活動地域移行を積極的に支援いたします。

東京や北京で開催されたオリンピック・パラリンピックにおける若い選手活躍、躍動はまだ記憶に新しいところでもあります。本町在住の選手、団体におきましても、これまで多くの大会で好成績を残していただいております。町としても大変嬉しい限りであります。今後、本町のさらなるスポーツ振興と本町から世界へ羽ばたくアスリートの活動を支援するため奨励制度を創設いたします。

本町は、古くから教育が熱心な地域であります。その基礎となる「押原教育」の良き伝統を引き継いだ「昭和教育」の推進により、昭和町への郷土愛の醸成を図るとともに、社会の急激なグローバル化への対応と様々な分野で活躍できる力を身に付けるため英語教育にも力を入れてまいります。

平成24年8月に国の登録有形文化財に登録されました「杉浦醫院」は、これまで町内外から多くの方に訪れていただき、歴史的建造物と日本庭園のす

ばらしさ、杉浦父子の業績などを体感していただいております。これからは、これまでの教育的価値のある施設としての活用はもとより、文化交流の場として活用するなど文化的施設としての付加価値を高めていきたいと考えております。また、杉浦醫院は本町において、県内外から多くの人が訪れる施設として重要な役割を担っております。

多くの人の来町により、地域経済の活性化が期待されますので、さらに魅力ある施設となるような様々な方策を検討いたします。

② 社会福祉の充実

続いて、「社会福祉の充実」です。

「人生100年時代」を迎え、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、健康寿命の延伸が重要であります。そのため、私はこれまで「個別センター健診」を導入し、多様化するライフスタイルに合わせた健康増進に取り組みとともに、いきいき百歳体操やフレイル予防などの各種運動教室を拡充するなど介護予防事業も展開し

てきました。引き続き、高齢者の皆さまが安心して、元気に生活が送れるよう、介護予防事業の充実に加え、様々な面で総合的な支援を行えるよう地域包括支援体制を強化いたします。さらに成年後見制度への対応にも積極的に取り組んでまいります。

様々な事情により免許証を返納するなど交通手段のない高齢者の皆さまの中には、日常生活における買い物や通院などの移動にご不便を感じられている方もいらっしゃるかと思います。高



齢者の皆さまが気軽に外出を楽しむことができるよう本町に適した制度を調査研究し、高齢者の移動手段の構築を推進いたします。

また、健康や教養、そして相互の支え合いという意味でも「いきがいクラブ」の存在は、高齢者の皆さまにとって大変重要であると考えています。趣味を増やし、仲間も増やし、そして笑顔と活力あふれる人生を応援するため、いきがいクラブの活動を支援いたします。

障がいに関する施策につきましては、制度の適切な運用と障がい児者やそのご家族の皆さまに寄り添い、安心して暮らせるよう努めます。そして、自らの希望、意欲、そして技術をもとに、地域において就労を希望される障がいのある皆さまを支援いたします。

子育て支援といたしましては、本町では、これまでも妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない、きめ細かい支援体制を構築し、対応してきました。今の子どもたちの中には、貧困や虐待のほか、家族の介護や世話などを日常的に行うヤングケアラーなど様々な問題を抱える児童・生徒もおり、地域く

るみのサポートが必要不可欠であります。こうした状況に速やかに対応するため、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全ての妊産婦や子育て世帯、そして子どもたちへの相談・支援体制の構築とさらなる強化を図るため、「子ども家庭センター」を開設いたします。併せて、子育て中の皆さまが安心して子どもを遊ばせることができ、専門職員への育児相談や保護者同士の情報共有の拠点として活用できる「子育て支援センター」の整備を進めるとともに、ICT技術を活用した「子育てアプリ」の導入を目指し、子育て世帯の皆さまへの利便性と母子保健サービスの向上を図ってまいります。



地域経済の発展

続いて「地域経済の発展」です。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、食料品をはじめとする日用品やガソリン、灯油、光熱費等の価格の高騰、円安などが、私たちの生活や地域経済に対し、大きな影響を及ぼしております。行動制限の緩和等によ

り社会経済は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の収束や物価高騰に関しては、依然として先が見通せない状況が続いております。

町では、これまでも地域経済の活性化と町内事業者を支援するため、3活商品券事業や事業継続応援金事業、小規模事業者等持続的発展支援補助金事業など様々な事業を実施しており、今後も商工会と連携を図りながら事業者への支援育成に努め、「地域の稼ぐ力」を強化いたします。

また、町内企業が新たに施設を拡大するなど事業の継続、拡充等を促進いたします。

ふるさと納税に関しましては、本町は、ここ数年、町内事業者のご協力を賜るなか、寄附額が大幅な伸びを見せており、行政サービスの維持向上を図る重要な財源であるとともに、地域経済の活性化、昭和町及び地場産品の対外的なPRのツールとして、大きな役割を担っております。引き続き、様々な事業における財源の確保を図るため、クラウドファンディングなど有効的に活用するなど、ふるさと納税事業のさらなる強化を図ります。

2027年のリニア中央新幹線の開業を見据え、この4年間のまちづくりは、将来にわたる本町の発展と賑わいの創出という意味でも大変重要であると考えます。リニア新駅へのアクセスにより地域経済の活性化を図り、さらに交通利便性の向上や増大する交通量の緩和が期待できる昭和玉穂中央通り線、町道124号線など重要な幹線道路の整備を計画的に推進いたします。

さらに、都市化が進み、人口が増加を続ける本町にとって、限りある土地

の有効的な活用策については慎重に検討する必要があります。町内の均衡ある発展と適切な土地のあり方について、市街化調整区域の活用も含め、検討いたします。

④ 安全・安心なまちづくり

最後に「安全・安心なまちづくり」です。

本町は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、また洪水ハザードマップでは、想定浸水深が5m以内を示す地域もあるなど、災害に対して常に備えを怠らず、対策に万全を期する必要があります。

災害時、必要なのは自助、共助の力であり、地域防災力を高めるためにも、その力を向上させることは必要不可欠であります。町では、これまで町民の皆さまの生命、身体、財産を守るため、消防団、自主防災組織との連携を密にし、組織体制の強化と設備・装備の充実を図ってまいりましたが、さらなる地域防災力向上のため、防災リーダーとして期待される防災士資格取得

を促進するとともに、地域の防災拠点となる公会堂や公園などの施設整備に取り組んでまいります。

また、本町は、主要な幹線道路が通過し、また町内には大型集客施設や飲食店、販売店が多数出店するなど、人が集まり、交通量も多い地域となっております。昭和町を、犯罪や交通事故のない町とするため、警察や関係団体と連携し、交通量の多い通学路や交差点などについては、改良等により問題解消に努め、また犯罪抑止のため、関係機関との協議を踏まえ、防犯カメラの設置、増設などを推進いたします。

以上が、私の2期目における町政運営の重点項目である「四本の柱」であります。これに加え、「環境対策」、「公共施設の再編」、「行財政改革」も計画的に取り組みを進めます。

「環境対策」については、町では、これまでも、資源の分別回収や生ごみ処理機購入、太陽光パネル設置に関する補助制度などにより環境問題に取り組んできましたが、さらに小型家電のリサイクルや再生可能エネルギーの推進などにも積極的に取り組む、SDGsの理念に沿い、地方自治体としての

役割を果たせるよう努めてまいります。

「公共施設の再編」については、昨年、町民の皆さまのご意見をお伺いする場として開催いたしました「あり方検討会」及びパブリックコメントを受け、方針をとりまとめられておりますが、老朽化に伴う中央公民館の解体については、迅速に進めていかななくてはなりません。それに伴い、これまでの施設利用者の活動機会の確保や、より効果的で、効率的な公共施設の配置計画などを検討しております。この事業では、大規模な財政支出を伴うことから、今後の町の財政運営に大きな影響を及ぼしかねません。公共施設の利用者の利



便性が向上されたとしても、それ以外の町民サービスが低下することのないよう、中期的なビジョンにより、健全な財政運営を維持し、役場機能のワンストップ化などにより、利便性の向上が図れるよう公共施設の再編整備を進めてまいります。

なお、今後計画されている様々な事業執行と時代に即した行政運営、そして財政の健全化を図るためにも、行財政改革を推進いたします。

ただ今、私が述べさせていただきました、町民の皆さまの声を丁寧にお聴きするなかで、当然のことながら第6次総合計画との整合性を図りつつ、その理念の実現とさらなる町民福祉の向上に邁進してまいります。

4年前、初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、これまで感染の波を何度か繰り返し、今に至っております。過去最大級の感染拡大となった第8波においては、ようやく新規感染者数、病床利用率等において減少傾向が見られますが、新たな変異株による再拡大や季節性インフルエンザとの同時流行の懸念もあり、感染症対

策には引き続きスピード感を持って取り組み必要があります。

そのような中、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類が現在の「2類」から「5類」へと位置づけが変更となる予定であり、新たな局面への移行とともに、「アフターコロナ・ウィズコロナ」へと社会生活や経済活動が劇的に変化するものと思われま

す。町では、これまでも町民の皆さまの命と暮らしを守るため、基本的な感染症予防対策の徹底を呼びかけるとともに、町内医療機関の皆さまの多大なるご尽力のもと、新型コロナウイルスの接種を迅速かつ効率的に進めてまいりました。令和5年度も、特例臨時接種が継続される見通しではありますが、引き続き、町民の皆さまが安全に安心して接種を受けられる体制整備と正確な情報提供に努めるとともに、町民の皆さまの暮らしを支え、安心して生活が送れるよう、国・県等の動向を注視し、必要な施策について適切なタイミングで講じていけるよう努めてまいります。

次世代へつなぐ 豊かなまちの誇り

昨年、本町は、1年延期して行いました町制施行50周年記念式典を開催し、本町のこれまでの発展にご貢献いただいた皆さま方へ感謝の意をお示し、さらに本町の「次の半世紀へ向けた持続可能な成長」へ決意を新たにいたしました。

今の昭和町は、人口減少が進行し、少子・高齢化が社会問題化する中において、人口や子どもの数も増加傾向にあり、第6次総合計画で設定しております2025年の目標人口21500人の達成も可能な状況となっております。これも先人の皆さま方のこれまでのまちづくりへの熱い情熱と時代を見る目、そしてその時々々の決断の継続によるものであり、私はその想いをしっかりと受けとめ、「子どもから高齢者までが暮らしやすさを実感できるま

ち」の実現を目指してまいります。そして、今の若い世代へ胸を張って、このすばらしい昭和町と「豊かなまちの誇り」を継承できるよう、情熱をもつて2期目の町政運営に取り組んでまいりますので、議会をはじめ町民の皆さまには、より一層本町の発展のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年昭和町議会第1回定例会における所信表明といたします。

令和5年3月6日

昭和町長 塩澤 浩



特定健診・がん検診の申し込みが始まります！

問い合わせ

いきいき健康課 ☎275-8785



各健診会場とも引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとって実施します。
あなたの命を守る健診（検診）をぜひ受診しましょう！

◆3つの健診から選べます。

- 個別センター健診
- 集団健診
- 人間ドック

- 各種健診（検診）の申し込み方法
郵送される案内冊子の専用ハガキにて申し込み
- 申込締め切り 4月20日（木）当日消印有効

個別センター健診

- 自分の都合に合わせて受診日を予約できます。
- 胃部内視鏡が選べます。

など、集団健診にはないメリットもあります。ぜひ、皆さんの健康にお役立てください。

○対象者 令和6年3月31日時点で40歳以上の町民の方

乳がん検診、子宮がん検診などのオプション検査もあります。

検査項目と自己負担金

| 種類 | 自己負担金 | 検査内容 |
|------------------|--------|----------------------------|
| 基本健診 (特定健診) | 無料 | 診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など |
| 胃がん検診 | 8,000円 | 上部消化器官を内視鏡にて検査 |
| | 2,500円 | 上部消化器官をX線にて直接撮影（より精度の高い検査） |
| 大腸がん検診 | 500円 | 2日分の便による潜血反応検査 |
| 肝がん検診 | 500円 | 超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査 |
| 肺がん検診 (65歳未満) | 500円 | 胸部レントゲン検査 |
| 結核検診 (65歳以上) | 無料 | |
| 胃がんABC検診 | 1,000円 | 血液検査で胃がんになるリスクを検査 |

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。

集団健診

- 近くの昭和町総合会館で気軽に受けられます。
- 日曜日にも実施しています。

○対象者 令和6年3月31日時点で30歳以上の町民の方

詳しくはこの通知で確認！

検査項目と自己負担金

| 種類 | 自己負担金 | 検査内容 |
|------------------|--------|-------------------------|
| 基本健診 (特定健診) | 無料 | 診察・血液検査・腹囲測定・尿検査など |
| 胃がん検診 | 500円 | 胃部レントゲン検査（バリウム） |
| 大腸がん検診 | 500円 | 2日分の便による潜血反応検査 |
| 肝がん検診 | 500円 | 超音波による肝臓・胆のう・腎臓・膵臓などの検査 |
| 肺がん検診 (65歳未満) | 500円 | 胸部レントゲン検査 |
| 結核検診 (65歳以上) | 無料 | |
| ココモ予防検診 | 無料 | 骨密度装置によるX線スキャン検査 |
| もの忘れ健診 | 無料 | コンピューターによる質問検査 |
| 胃がんABC検診 | 1,000円 | 血液検査で胃がんになるリスクを検査 |

※年齢や条件により受診できる項目が異なりますので、詳しくは4月上旬に郵送される案内冊子をご覧ください。



○健診会場

山梨県厚生連健康管理センター

(甲府市飯田1-1-26)

○利用券と受診予約について

申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。
案内に従って受診日の予約をしてください。

○注意事項

もの忘れ検診は個別センター健診では受診できません。



人間ドック

※希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

昭和町国保人間ドック

○定員 600人

○対象者

「国民健康保険」に加入の方で令和5年4月1日現在35歳以上かつ人間ドック受診時に75歳未満の方(保険税に未納のない方に限る)



【問い合わせ】町民窓口課 (☎275-8264)

社保節目人間ドック

○定員 200人

○対象者

「社会保険」に加入の方で令和6年3月31日現在で35・40・45・50・55・60・65歳の方



【問い合わせ】いきいき健康課 (☎275-8785)

○健診会場

昭和町総合会館

健診日程

| 実施日 | 対象地区 |
|----------|------------------|
| 6月30日(金) | 西条一区 |
| 7月2日(日) | 休日健診 (押原・常永地区優先) |
| 3日(月) | 西条二区 |
| 4日(火) | 西条新田 |
| 5日(水) | 清水新居 |
| 6日(木) | 河東中島・紙漉阿原 |
| 7日(金) | 押越 |
| 9日(日) | 休日健診 (西条地区優先) |
| 10日(月) | 河西 |
| 11日(火) | 上河東・上河東二区 |
| 12日(水) | 築地新居・飯喰 |

○健診バッグについて

集団健診を申し込まれた方には、後日「健診バッグ」をお送りします。6月23日頃までに健診バッグが届かない場合は、お手数ですが、いきいき健康課までご連絡ください。

○注意事項

- 電話でのお申し込みはできません。
- できるだけ対象地区の日にお申し込みください。ただし都合が悪い場合は対象地区以外の日でもお申し込みできます。
- 日曜日は大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

♥受診施設 (次のいずれか)

- 山梨県厚生連健康管理センター
- 石和温泉病院ケアハウス石和

♥自己負担金 1万5000円 (最大)

♥受診できる期間

令和5年6月12日(月)～令和6年1月31日(水)
※平日のみ

♥利用券と受診予約について

申し込みのあった方に後日町より利用券を送付します。案内に従って受診日の予約をしてください。

令和5年度から 町税の納付方法が追加されます!

● 令和5年4月から地方税統一QRコードを利用して町税の納付ができるようになります

新たに納付書に印字される地方税統一QRコードを利用して、納付書裏面に記載されている金融機関に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となるほか、スマートフォンやパソコンを使って、地方税共同機構が提供する『地方税お支払サイト』により納付が可能となり、町税の納付方法が大幅に拡充されます。

【対象税目】 町県民税（普通徴収） 固定資産税
軽自動車税（種別割） 国民健康保険税



● 下記のとおり町税の納付方法が増えます!

◎納付方法をまとめましたので、ご自身にあった納付方法をお選びください。

※原則納付書記載の納期限を過ぎますと納付書が使用できなくなります。納期限内の納付をお願いいたします。

| | | | |
|----------------|--|--------------------|---|
| 口座振替 | 指定した口座から、振替納付日に自動的に引き落とされます。(※口座残高にご注意ください) 対象金融機関：山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・山梨みらい農協 ゆうちょ銀行・みずほ銀行・三井住友銀行 | | |
| 窓口納付 (現金納付) | 金融機関窓口等 (現金納付) | 全国のQRコード 対応金融機関 | 納付書印字のQRコードで全国のQRコード対応金融機関窓口で納付できます。※対象金融機関は、『地方税お支払サイト』でご確認ください。 |
| | | 郵便局 | 全国の郵便局(ゆうちょ銀行)窓口で納付できます。 |
| | | 上記以外の金融機関 | 納付書裏面記載の金融機関窓口で納付できます。 |
| | | 役場窓口 | 昭和町役場出納室(庁舎1階①番窓口) |
| | | コンビニエンスストア | 納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付できます。 |
| その他 | Pay アプリ | PayPay | 納付書のバーコードをアプリで読み取って納付してください。 |
| | | LINEPay | 納付書のバーコードをアプリで読み取って納付してください。 |
| | | 他 Pay アプリ等 | 納付書のQRコードをアプリで読み取って納付してください。※利用可能なアプリは、『地方税お支払サイト』でご確認ください。 |
| | 地方税 お支払サイト  | ネットバンク | 登録済みのインターネットバンキングを利用して納付できます。 |
| | | クレジットカード | クレジットカード情報を入力することで納付できます。※手数料がかかります。 |
| | | ペイジー納付 | 地方税お支払サイトでペイジー番号の交付を受け、ATM等で納付ができます。 |
| | | ダイレクト納付 | eLTAXの利用者IDを取得していれば、指定した口座から納付日を指定し納付できます。 |

『地方税お支払サイト』URL:<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。QRコードはコンビニエンスストアでのお支払いには利用できません。

問い合わせ 収納課 (☎275-8918)

令和5年度 やまなし県央連携中枢都市圏合同企業説明会

参加企業の募集について

新卒者・外国人留学生を含む一般求職者向け

開催日 令和5年7月8日(土) 午後2時～4時30分(午後1時30分受付開始)

場所 アイメッセ山梨 展示ホール

条件 昭和町内に本店、支店、事業所があり、ハローワーク甲府管内を就業地とする求人票を提出している企業であること。

詳細については、甲府市産業支援サイトをご確認ください。

募集数 200社程度(先着順)

参加料 無料

申込期間 令和5年4月10日(月)から5月9日(火)まで

申込方法 甲府市産業支援サイト内の専用申込ページからお申込みください。



甲府市産業支援サイト <https://www.kofu-sangyo.jp/>



※申込多数の場合は、期限前に募集を終了させていただく場合がありますので、ご了承ください。応募企業数に応じて、午前・午後の2部制とさせていただきます。

問い合わせ 【参加要件について】 昭和町役場環境経済課 (☎ 275-8355)

【参加方法について】 甲府市産業部産業総室雇用創生課 (☎ 237-5736)

昭和町 LINE 公式アカウントを開設します

町では、住民の皆さまの利便性向上を図るため、デジタル技術の活用を推進しています。この度、デジタルサービスのひとつとして、イベント情報や防災情報など様々な情報をお届けするため、昭和町公式LINEの運用を4月3日(月)午前9時から開始します。ぜひご登録をお願いします。



登録方法①

LINE アプリをダウンロードしてLINE アプリを起動し、公式アカウントで「昭和町」を検索。昭和町公式アカウントを選択し、「追加」を押してください。

登録方法②

LINE アプリをダウンロードして右のQRコードを読み取ると、昭和町公式アカウントが表示されますので、「追加」を押してください。



※LINE アプリをダウンロードおよび利用される際の通信料はご利用者の負担となります。

問い合わせ 企画財政課 企画情報係 (☎ 275-8154)

令和5年度 標準宅地評価額

| 番号 | 基準地の所在 | | | 評価額 (円/m ²) | 用途 地区 |
|----|--------|------|-----------------------|----------------------------|----------|
| | 大字 | 小字 | 所在地の目安 | | |
| 1 | 清水新居 | 宮の上 | 家具団地南西付近 | 32,500 = | 普通住宅地区 |
| 2 | 清水新居 | 沖田 | 沖田区画整理地区内 | 34,800 = | |
| 3 | 清水新居 | 屋敷前 | 昭和インター北東側付近 | 32,900 = | |
| 4 | 清水新居 | 小松田 | 長泉院北側 200m 付近 | 34,300 ↓ | |
| 5 | 清水新居 | 村中 | 清水新居公会堂付近 | 33,300 = | |
| 6 | 清水新居 | 南河原 | 甲府バイパス北側付近 | 34,300 = | |
| 7 | 西条 | 松ノ木 | 甲府昭和高校東南付近 | 44,900 = | 普通商業地区 |
| 8 | 西条 | 清水 | 甲府昭和高校西側 200m 付近 | 36,800 = | |
| 9 | 西条 | 村前 | 西条小学校東側付近 | 36,800 = | |
| 10 | 西条 | 神屋 | 神屋公園付近 | 36,800 = | |
| 11 | 西条 | 山梨 | 義清神社南西 200m 付近 | 34,800 = | |
| 12 | 西条 | 山宮地 | 国母駅北側 200m 付近 | 30,800 ↓ | |
| 13 | 西条 | 梅の木 | 国母駅前郵便局西側付近 | 34,300 = | |
| 14 | 西条 | 梅の木 | 国母変電所西側付近 | 34,300 = | |
| 15 | 西条 | 山宮地 | 国母駅南側付近 | 28,900 = | |
| 16 | 押越 | 鎌田川端 | 中央道身延線ボックス南東側付近 | 25,800 = | |
| 17 | 西条 | 清水 | 水道局グラウンド東側付近 | 30,400 = | |
| 18 | 西条新田 | 村北 | 正覚寺付近 | 29,100 = | |
| 19 | 西条新田 | 村前 | 西条新田公会堂南側 100m 付近 | 33,800 = | |
| 20 | 西条 | 立石 | 西条小学校南西 100m 付近 | 32,600 = | |
| 21 | 西条新田 | 村西道上 | 鎌田川西側旧竜王町境付近 | 22,900 = | |
| 22 | 西条 | 穴田 | 昭和水源北西 200m 付近 | 25,000 = | |
| 23 | 西条 | 姥川 | 西条二区第2公会堂北側 100m 付近 | 26,300 = | |
| 24 | 築地新居 | 東河原 | 玉川団地南側付近 | 24,300 = | |
| 25 | 押越 | 氏神 | 昭和町総合会館付近 | 26,100 = | |
| 26 | 河東中島 | 村下 | 佛乗寺西側付近 | 24,500 = | |
| 27 | 押越 | 上川瀬 | 上川瀬公園北東側付近 | 33,100 = | |
| 28 | 押越 | 中川瀬 | 川瀬公園西側付近 | 33,800 = | |
| 29 | 紙漉阿原 | 天白上 | 天白北側付近 | 31,500 = | |
| 30 | 紙漉阿原 | 天白下 | 泉応寺南側 200m 旧玉穂町境付近 | 28,500 = | |
| 31 | 押越 | 下村 | 山梨みらい農協昭和支店南東 100m 付近 | 23,300 = | |
| 32 | 河東中島 | 川代 | 興善寺南側 100m 付近 | 22,700 = | |
| 33 | 紙漉阿原 | 沼 | 湧水の里沼公園付近 | 21,900 = | |
| 34 | 築地新居 | 村前 | 蓮華寺東側 200m 付近 | 22,800 = | |
| 35 | 築地新居 | 大神 | 釜無公園グラウンド北北東 300m 付近 | 24,200 = | |
| 36 | 築地新居 | 大神 | 釜無工業団地北側旧竜王町境付近 | 23,000 = | |
| 37 | 飯喰 | 屋敷添 | 飯喰熊野神社西側付近 | 31,600 = | |
| 38 | 河西 | 村西 | 常永1号公園南側付近 | 40,200 = | |
| 39 | 飯喰 | 村西 | 釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近 | 19,800 = | |
| 40 | 河西 | 亀住 | 常永ゆめ広場西側付近 | 40,800 = | |
| 41 | 河西 | 村内 | 法界寺北東 100m 付近 | 27,700 = | |
| 42 | 河西 | 大林 | 河西公会堂南側 100m 付近 | 33,900 = | |
| 43 | 河西 | 村西 | 昭田橋北西 100m 付近 | 30,200 = | |
| 44 | 河西 | 大林 | 河西大林公園南側 200m 付近 | 33,600 = | |
| 45 | 上河東 | 田之神田 | 上河東公会堂南側 100m 付近 | 31,100 = | |
| 46 | 上河東 | 田之神田 | 常永団地北側 100m 付近 | 29,600 = | |
| 47 | 上河東 | 横田 | 常永団地南側 200m 付近 | 28,200 = | |
| 48 | 上河東 | 横田 | 常永駅南側付近 | 21,300 = | |

標準宅地評価額 のお知らせ

「固定資産税」は、土地・家屋・償却資産の所有者(毎年1月1日現在の所有者)が、その資産価値に応じて納める税金です。

固定資産税は、資産の価格(適正な時価)に対して課税されます。また、資産価値の変動に対応した適正・公平な価格に見直すため、毎年、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の皆さまの評価に対する理解促進のため、修正した標準宅地の評価額を公開いたしますので、参考とさせていただきます。

| 番号 | 基準地の所在 | | | 評価額 (円/m ²) | 用途地区 |
|----|--------|-----|-------------------------|----------------------------|--------|
| | 大字 | 小字 | 所在地の目安 | | |
| 49 | 清水新居 | 宮の上 | 甲府市境アルプス通り沿い | 49,000 = | 普通商業地区 |
| 50 | 清水新居 | 沖田 | 沖田公園付近德行三丁目清水新居線沿い | 42,300 = | |
| 51 | 清水新居 | 沖田 | 妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い | 42,900 = | |
| 52 | 西条 | 北河原 | 甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い | 42,400 = | |
| 53 | 清水新居 | 村中 | 甲府市境昭和通り沿い | 46,600 = | |
| 54 | 西条 | 北河原 | 甲府昭和高校入口交差点国道20号沿い | 49,900 = | |
| 55 | 西条 | 馬籠 | 甲府南アルプス線付近 | 33,600 = | |
| 56 | 西条新田 | 北河原 | 甲府南アルプス線中央道ボックス付近 | 40,400 = | |
| 57 | 西条 | 才神 | 浄慶寺北側昭和バイパス沿い | 45,200 = | |
| 58 | 西条 | 前切 | 旧東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い | 43,700 = | |
| 59 | 西条 | 清水尻 | 国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い | 36,200 ↓ | 普通商業地区 |
| 60 | 西条 | 長登路 | 国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い | 36,000 ↓ | |
| 61 | 西条 | 山宮地 | 国母駅前通り沿い | 34,900 ↓ | |
| 62 | 西条 | 立石 | 昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い | 39,600 = | |
| 63 | 西条 | 姥川 | 昭和水源付近押越西条新田線沿い | 39,300 = | |
| 64 | 押越 | 上河原 | 南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い | 42,500 = | |
| 65 | 押越 | 大西 | 押原小学校西側昭和バイパス沿い | 41,400 = | |
| 66 | 押越 | 新田前 | 押越新田集会所西側甲府市川三郷線沿い | 34,700 = | |
| 67 | 紙漉阿原 | サツ平 | 押越バス停甲府市川三郷線沿い | 33,000 ↓ | |
| 68 | 河東中島 | 熊の宮 | 山梨みらい農協昭和支店西側甲府市川三郷線沿い | 32,400 ↓ | |
| 69 | 河東中島 | 西国田 | 押原小井川交番南昭和玉穂線沿い | 32,500 = | |
| 70 | 築地新居 | 新居前 | 源光寺南側200m町道527号線沿い | 27,700 = | |
| 71 | 築地新居 | 新居前 | 源光寺南西100m甲斐中央線沿い | 28,900 = | |
| 72 | 飯喰 | 屋敷添 | 天理教付近町道527号線沿い | 31,900 = | |
| 73 | 河西 | 村内 | 法界寺北側100m町道527号線沿い | 30,300 = | |
| 74 | 飯喰 | 村西 | 昭和バイパス飯喰交差点西側付近 | 46,400 = | |
| 75 | 河西 | 村西 | 鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い | 35,900 = | |
| 76 | 河西 | 村西 | 法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い | 34,900 = | |
| 77 | 河西 | 鶴住 | 大円寺南西側甲府市川三郷線沿い | 31,000 = | |
| 78 | 河西 | 大林 | 大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い | 31,700 = | |
| 79 | 築地新居 | 村前 | 釜無工業団地釜無グラウンド西側付近 | 10,600 = | 大工場地区 |
| 80 | 紙漉阿原 | 沖田 | 国母工業団地国母公園西側付近 | 12,100 = | |
| 81 | 西条 | 中曾根 | NTTコム山梨甲府ビル北側付近 | 37,500 = | 普通住宅地区 |
| 82 | 河東中島 | 山伏 | 町道10号線西側背後 | 28,300 = | |
| 83 | 飯喰 | 屋敷添 | イオンモール甲府昭和西側県道甲斐中央線沿い | 46,000 = | 普通商業地区 |
| 84 | 飯喰 | 金屋敷 | イオンモール甲府昭和南側町道沿い | 40,800 = | 普通住宅地区 |
| 85 | 河西 | 村内 | 常永小学校西交差点南側町道527号線沿い | 32,500 = | 普通商業地区 |
| 86 | 飯喰 | 中河原 | イオンモール甲府昭和北側昭和バイパス沿い | 49,000 = | |

※「↓」「↑」は前年より評価額の上下があった基準地、「＝」は前年同額の基準地

固定資産税台帳を縦覧できます

「固定資産税台帳」は、固定資産税課税の基礎となる土地・家屋の評価額が記載された台帳です。役場税務課窓口で、令和5年度に課税される土地・家屋の評価額を記載した「固定資産税台帳」を、次の期間、縦覧(閲覧)できます。

期 間 4月3日(月)～5月31日(水) 午前8時30分～午後5時15分 ※平日のみ

場 所 税務課

持ち物 身分証明書

問い合わせ 税務課 資産税係(☎275-8265)

令和5年度 軽自動車税(種別割)減免申請のお知らせ

申請期間 令和5年4月3日(月)～5月24日(水)まで

※申請期間を過ぎると令和5年度分は減免されません。

【障害者等減免】

身体障害者手帳または、精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの方が所有する軽自動車等で、15ページ表の対象者等について申請する事により、軽自動車税(種別割)が減免されます。

減免対象は身体障害者等1人につき1台です。普通自動車税で減免を受けている方や、タクシー券の助成を受けている方は減免を受けることはできません。

《申請手続きに必要な持ち物》

1. 車検証
2. 障害者等手帳
3. 運転者の運転免許証
4. マイナンバーカード又は通知カード等
5. 生計を一にする方が所有又は運転の場合は、軽自動車運行計画書兼誓約書



【公益法人減免】

公益のための直接専用する軽自動車のうち必要と認めるもの

《申請手続きに必要な持ち物》

1. 車検証
2. 団体又は法人等の規約又は定款等
3. 社印

【災害減免】

天災その他これに類する災害により罹災した場合※交通事故は該当しません。

《申請手続きに必要な持ち物》

1. 車検証
2. 申請事由が事実であることを証明する書類(罹災証明書等)

【構造減免】

構造上身体障害者等の利用のために専ら供するためのものと認められる軽自動車

【生活保護減免】

福祉事務所長が発行する軽自動車等の使用承認を受けている軽自動車等

●前年度から継続して申請する場合(継続減免) ※災害減免は除く

前年度に減免が承認された方には、4月下旬に「軽自動車税(種別割)減免申請書(継続)」をご自宅へ郵送いたします。ただし、車両変更やナンバー変更した場合は新規に申請が必要です。

申し込み・問い合わせ 税務課 (☎275-8265)

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となる場合があります。
事前にお問い合わせください。

相談日

▶町長と語らいのとき

- お問い合わせください。
(総務課 ☎275-8153)

▶行政相談 (※)

日時：4月19日(水)
午後1時～3時
場所：役場別棟2階 会議室(南)
(企画財政課 ☎275-8154)

▶教育相談 (※)*正午～午後1時を除く

日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー
☎275-6951)

▶結婚相談

- お問い合わせください。
(昭和町結婚相談所
☎275-1881)

▶障がい者相談支援センター 「穂のか」出張相談

日時：4月14日(金)・28日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉介護課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です。
直接会場にお越しください。

お知らせ

▶ボカシつくり会

日時：4月21日(金)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶町へのご意見箱(ひとりの声)

ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください。

○ホームページ

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/chocho/5151.html>



○郵送

〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛

軽自動車税(種別割)減免の対象となる身体障害者等の等級

| 障害区分 | 障害の級別 | |
|-------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| | 本人運転の場合 | 家族運転 常時介護者運転 |
| 視覚障害 | 1級～4級 | 左に同じ |
| 聴覚障害 | 2級・3級 | 左に同じ |
| 平衡機能障害 | 3級 | 左に同じ |
| 音声機能障害 | 3級(咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る) | — |
| 上肢不自由 | 1級・2級 | 左に同じ |
| 下肢不自由 | 1級～6級※ | 1級～3級 |
| 体幹機能障害 | 1級～3級・5級 | 1級～3級 |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 | 上肢機能 | 1級・2級 |
| | 移動機能 | 1級～6級 |
| 心臓機能障害 | 1級・3級 | 左に同じ |
| 腎臓機能障害 | 1級・3級 | 左に同じ |
| 呼吸器機能障害 | 1級・3級 | 左に同じ |
| 膀胱・直腸機能障害 | 1級・3級 | 左に同じ |
| 小腸機能障害 | 1級・3級 | 左に同じ |
| 免疫機能障害 | 1級～3級 | 左に同じ |
| 肝臓機能障害 | 1級～3級 | 左に同じ |
| 療育手帳所持者(紺) | — | A |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者(緑) | — | 1級(自立支援医療受給者証の交付を受けている人に限る) |

毎年4月1日時点での適用範囲の方が減免対象となります。

※身体障害者手帳下肢不自由においては、7級に該当する障害が2以上重複する場合は6級とし、本人運転に限り減免の対象となります。

運転者・所有者・使用目的の関係

| 運転者 | 所有者 | 使用目的 |
|-------------------|---|---|
| 障害者本人 | 障害者 | 目的は問わない |
| 障害者と住居および生計を一にする者 | 障害者 | 身体障害者の 1. 通院 2. 通学 3. 通所 4. 生業等 |
| | 障害者と住居および生計を一にする者 | |
| 障害者を常時介護する者 | 障害者 | |
| | 障害者と住居および生計を一にする者 (未成年者若しくは70歳以上の者に限る) | |

生計を一にする方が運転する場合、減免申請する自動車を専ら身体障害者等の通学・通院・通所又は生業(通勤を含む)のために、週3日以上若しくは総使用日数(走行距離)の50%以上を使用していることが必要です。



まな 学^ぶおし はぐく 教える 育む

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-3737)

押原小学校

1年の成長… 授業参観をとおして

令和4年度最後の授業参観を、学年ごとに実施しました。1年生は雪の中の授業参観となっていました。2年生は「もうすぐ2年生」の発表を、3年生は「10歳の集い」の発表等それぞれの学年で、形こそ異なりましたが、一年間の学習のまとめを発表する機会となりました。一時間の授業ではありましたが、児童の成長した様子を見ていただき、保護者の皆さまから嬉しい感想をいただきました。



3月3日には「6年生を送る会」が行われました。5年生を中心に、お世話になった6年生に感謝の思いを伝えました。コロナ禍の学校生活も3年となる中で、様々な工夫をすることを学んできました。新たな段階へ

と向かう感染症対策の中で、行事について

も検討しながら最善の形を目指し、取り組んで参りたいと思います。

地域とともにある学校

地域の皆さまには、機会あるごとに子どもたちに関わっていただいています。

2月の第3回学校運営協議会では、令和4年度の学校関係者評価が行われました。学校全体の成果と課題を確認し、それを次年度の学校経営の方針に活かしていきます。

この広報が届くころには、令和5年度が始まっていると思います。ピカピカの1年生を迎え、子どもたちも新年度のエネルギーに満ちていることでしょう。コミュニケーションスクール10年目の節目を迎える令和5年度も、地域とともにある学校としてよろしく願います。



西条小学校

三味線の演奏体験

本校では、地球・世界規模で考え、地域・足元から行動できるグローバルな子ども育成を推進しています。

音楽の学習では、和楽器を取り扱うことが示されています。これは、グローバル化が進むこれからの時代、日本の音楽の素晴らしさを実感することに大きな意味があると考えられているからです。5年生においては、「日本の音楽に親しもう」という単元があります。

その学習の一環として、三味線の演奏体験を行いました。学区内にある「菊岡まつ乃」の松野様のご協力を得て、三味線を用意していただき、三味線奏者の福嶋孝顕様を講師に招いて実施しました。ほとんどの児童が初めて三味線に触れるとい



うことで、大変貴重な勉強となりました。

はじめに、三味線の成り立ちなどについて教えていただいた後、演奏の体験に移りました。三味線はバチを使って演奏しますが、このバチの扱いがとても難しく、子どもたちはバチの持ち方や音の出し方に戸惑っていました。徐々に慣れてきたところで、「ほたるこい」の演奏にチャレンジすることになりました。音程やバチの扱いを一音ずつ確認しながら繰り返し練習し、みんなで合奏することができました。

学習の最後には、福嶋様による「ソーラン節」と「津軽じょんから節」の演奏を聴かせていただきました。三味線の素晴らしさを実感した子どもたちからは、大きな拍手が沸き起こっていました。



6年生を送る会大成功！ 「常永小の絆を胸に 未来へはばたけ6年生」

このテーマは、常永小で6年間深めた絆をもとに、この先辛いこと、悲しいことがあってもお互い助け合って乗り越えたり、楽しいこと、うれしいことを一緒に分かち合ったりしながら、明るく輝かしい未来へ羽ばたいてほしいという思いがこめられています。

在校生の総力を挙げて、6年生を送る会が開催されました。コロナ禍でも、FACTO F A C Eを大切にしたオンラインとLIVEのハイブリッド開催です。6年生には会場に常駐してもらい、在校生が交代で入場する方式を取りました。在校生の素晴らしいパフォーマンスに6年生は大感激。大きな拍手を贈っていました。



お昼休みには、たてわり班ごとに行う「お別れタイム」という会がありました。

在校生たちから6年生に、心のこもった色紙やメダルを渡すとともに、一言ずつお礼の言葉を述べました。あたたかくほんわかするシーンでした。



PTA各地区会議開催

来年度の登校班と役員を決める各地区の会議が、3密対策を講じながら常永小体育館や地区の公会堂で開催されました。夜間開催へのご協力に感謝申し上げます。

今回、いくつかの地区では食生活改善推進員の皆さまから「よりよい食生活の在り方」についてお話していただきました。



三学期の押原中学校

三学期はわずか3カ月。登校日数は40数日しかありません。しかし、短い学期でありながら行事や取組がたくさんある学期でもあります。

2月2日には2年生のスキー教室がありました。以前に比べスキー教室を実施する学校が減ってきましたが、町内の小学校ではしっかりと引き継がれています。日常ではあまり触れることがない自然の中で行うウインタースポーツは、未知の経験というだけでなく、多くの学びを得る機会となっています。今年のスキー教室でも、多くの生徒がいきいきとした表情を見せてくれました。素晴らしい天候に恵まれ、学ぶこと・出来るようになることの楽しさを実感しているようでした。



2月3日には新入生説明会がありました。一見中学生には関係のない行事のように思えるのですが、押原中学校ではこの新入生説明会の中で、1年生が小学6年生とその保護者を前に学年合唱を披露することになっています。

1年生は入学以後初めて年下(後輩)の前に立つこととなります。6年生にとっては、中学校で一年間過ごすとはどんなふうになるのか、成長できるのか、1年生にとっては先輩としてのプライドや自覚を持ち、実際にそれを示す良い機会となっているのです。



ここ3年、新型コロナウイルスの影響でできない行事や取組が多くありましたが、少しずつ日常が戻りつつあります。これからも、教科の授業以外にも多くの学びの機会がある押原中学校にしていきたいと思えます。

◎1月定例教育委員会の審議内容(2月承認の概要)は次のとおりです。

教育長報告事項

- 1月実施四校会の報告について
- 新型コロナウイルス感染症状況と学校行事等について
- ヤングケアラー等児童生徒の生活実態の把握について
- 年度末教職員の人事異動について
- コミュニティ・スクールの在り方について
- 教員の働き方改革「定時退勤日」の取り組みについて
- 押原中学校増築準備工事の進捗状況について
- 令和5年度新入学児童生徒数について
- 学校行事における旅行業者選定について
- 昭和町総合教育会議について
- 他
- 生涯学習課報告連絡事項
- 令和5年「昭和町二十歳のつどい」の報告について
- 主な事業予定について
- 学校教育課報告連絡事項
- 新年度当初予算・査定日程について
- 他

図書館だより

Library Information No.155

●4月の休館日

3日(月)、10日(月)、
17日(月)、24日(月)、
28日(金・月末整理日)、
29日(土・祝日)、

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。電話か図書館カウンターにて承ります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止になる場合があります。

○0,1,2歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 4月20日(木) 午前11時～
対象 0,1,2歳児とその保護者
定員 5組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 4月1日(土) 午前10時～



○おはなし会

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 5月6日(土) 午前11時～
対象 幼児～小学校低学年
定員 5組
場所 図書館・幼児コーナー
申込 4月9日(日) 午前10時～



今月のおすすめ本

『おとがあふれて オムライス』

夏目 義一／さく
福音館書店



オムライスを作るおんなの子とお父さん。切ったり、混ぜたり、炒めたり。それぞれの料理の工程で、色々な音が聞こえてきます。

読んだあとに、お子さまとオムライスを作ってみませんか。

『クーちゃんと ぎんがみちゃん』

北川 佳奈／作
くらはし れい／絵
岩崎書店



カカオの町にくらす板チョコのクーちゃんと仲良しのぎんがみちゃん。春は散歩と贈り物、夏は海水浴、秋は落ち葉を踏みしめて踊り、冬はガラガラを引きに商店街へ。

ふたりのとろけるような楽しい日々のおはなしです。

『マスク越しのおはよう』

山本 悦子／著
田中 海帆／絵
講談社



コロナ禍の臨時休校が明けた中学校。悩みを抱える同じクラスの5人。それぞれの思いが交差し、友達や家族に支えられて、悩みを乗り越えてゆく過程が描かれています。

変わってしまった世界に光が差し込んでゆくような物語です。



NO.179

問い合わせ

環境経済課(☎275-8355)

『エコしょうわ』開催します！

町では、毎年4月29日昭和の日に、押原公園にて、環境啓発イベント『エコしょうわ』を開催しています。家族皆さままで楽しみながら、環境について学べるイベントとなっています。ぜひお越しください。
詳細は、組回覧で配布しました、チラシをご覧ください。

日時 4月29日(祝・土)

午前10時～午後1時30分

会場 押原公園(ゆめパークしょうわ)



緑のカーテン教室受講者募集中(定員30名)

エコしょうわの催しの一つとして「緑のカーテン教室」を実施しています。参加は町民の方限定で事前の予約が必要です。ぜひ、ご参加ください。感染症対策のため、極力マスクの着用のご協力をお願いします。

講師 城野仁志氏(山梨環境カウンセラー協会)

時間 午前10時30分～11時30分(1時間程度を予定)

締め切り 4月20日(木) ※先着順

その他 当日は開会式がありますので、午前10時にメイン会場奥の休憩テントにお集まりください。

申し込み 環境経済課(☎275-8355)

エコしょうわ 一部企画紹介

●牛乳パックを回収します！

牛乳パックを洗って開いて乾かしてパルシステム山梨のブースにお持ち込みください。

●チャレンジ ecoくじで素敵なプレゼントを当てましょう！

●食べ物コーナー

たくさん遊んで、お腹が減っても大丈夫！美味しく環境に優しい、食べ物が集まりました！

●環境にやさしくなるイベント

廃材を利用した工作や、オリジナルマイバッグ作成など環境について考えながら楽しめる様々なイベントがたくさんあります。スタンプラリーもあります。集めて記念品と交換できます。

引っ越し等で、大量にごみを排出される皆さまへ

3月～4月は、引っ越し等で大量にごみを排出される方も多いかと思えます。粗大ごみの出し方については、広報3月号と同時配布の、『ごみ収集・リサイクルカレンダー』または町のホームページをご覧ください。

通常の家庭系のごみを大量に排出される場合には、清掃センター(中央市)へ直接持ち込んで処分することも可能です。町民の方は、役場から発行される許可証で無料で搬入できますので、ご利用の際には、事前に、ごみを車等に積んで役場環境経済課までお越しください。



〔清掃センター搬入時間〕

平日 午前9時～11時30分 午後1時～4時

〔町で回収できない粗大ごみ〕

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は、町では回収できません。お近くの郵便局に置いてある家電リサイクル券で料金をお支払いの上、指定取引場所(都留貨物自動車甲府支店・日通山梨運送)にお持ち込みください。

※4月の粗大ごみの日は、4月24日(月)になります。当日の朝6:30～8:30の間に昭和町総合体育館の駐車場に出してください。そのごみ、本当に粗大ごみ？粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです！それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。

国民年金

シリーズ
その220

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

令和5年度 国民年金保険料の前納額について

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。
令和5年度における国民年金保険料の前納額をお知らせします。

国民年金保険料の額
(令和5年度)

1カ月

16,520円

(令和6年度は1カ月16,980円)

「国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！」

国民年金保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促が行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

●前納する場合の保険料額 ※[]は毎月納める場合より割り引かれる額

| | 6カ月前納 (令和5年4月～同年9月分または 令和5年10月～令和6年3月分) | 1年前納 (令和5年4月～ 令和6年3月分) | 2年前納 (令和5年4月～ 令和7年3月分) |
|----------------------|---|------------------------------|------------------------------|
| 口座振替の場合 | 97,990円 [1,130円] | 194,090円 [4,150円] | 385,900円 [16,100円] |
| 納付書納付 クレジットカードの場合 | 98,310円 [810円] | 194,720円 [3,520円] | 387,170円 [14,830円] |

※口座振替とクレジットカードによる6か月(4～9月分)・1年・2年前納の申込期限は令和5年2月末で終了しています。納付書納付での前納をご希望の方は、日本年金機構から送付される前納用(6カ月または1年前納)の納付書で納めてください(納付書納付での2年前納をご希望の方は、令和5年4月中に竜王年金事務所にお申し出ください)。

国民年金のよくある
質問にお答えします



※雇用保険受給資格者証や離職票等を持参すると、失業特例が適用される免除申請が可能な場合があります。

- A3** 所得が少ないときや、失業等により国民年金保険料を納付できない場合には、申請により保険料の納付が全額または一部免除される制度があります。役場町民窓口課で手続きをしてください。
- Q3** 所得が少なく国民年金保険料を納付することができません。どうしたら良いですか。
所得が少なく加入された方につきましては、自動的に国民年金の資格が喪失となりますので、お手続きは不要です。
- A2** 厚生年金に加入していましたが、会社に就職して厚生年金に加入しました。国民年金の喪失手続きは必要ですか。
国民年金に加入していましたが、会社に就職して厚生年金に加入しました。国民年金の喪失手続きは必要です。
- Q2** 国民年金に加入していましたが、会社に就職して厚生年金に加入しました。国民年金の喪失手続きは必要ですか。
国民年金に加入していましたが、会社に就職して厚生年金に加入しました。国民年金の喪失手続きは必要です。
- A1** 国民年金への加入手続きが必要となります。資格喪失証明書等を持って役場町民窓口課でお手続きをしてください。
- Q1** 会社を退職して厚生年金の保険料が掛けられなくなりました。どのような手続きが必要ですか。
会社を退職して厚生年金の保険料が掛けられなくなりました。どのような手続きが必要ですか。
- A4** 送付された書類の中に「学生納付特例制度の申請書」があると思います。在学証明書または学生証をご持参して、申請書を役場町民窓口課へ提出してください。なお、来庁が難しい方は、同封の「返信用封筒」でご提出ください。
- Q4** 20歳になったら日本年金機構から納付書等が送られてきました。学生で収入がなく、保険料の納付ができません。どうしたら良いですか。
20歳になったら日本年金機構から納付書等が送られてきました。学生で収入がなく、保険料の納付ができません。どうしたら良いですか。
- A5** 日本年金機構が所得等から審査を完了するまでに2、3カ月ほどのお時間を要しますので、結果が届くまでお待ちください。なお、お手元の納付書は結果が届くまでの間、保管しておいてください。
- Q5** 保険料免除制度または学生納付特例制度の申請をしましたがその後はどうなりますか。
保険料免除制度または学生納付特例制度の申請をしましたがその後はどうなりますか。

役場町民窓口課 ☎275・8264
竜王年金事務所 ☎278・1100



社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会
〒409-3864 昭和町押越 955-1

【昭和町社会福祉協議会ホームページ】URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】 ☎ 275-0640 FAX 268-3737

令和5年度 町社会福祉協議会の概要

町社会福祉協議会とは、住民主体の理念に基づき、地域にある様々な課題の解決に向けて取り組む活動を通して、コミュニティづくりや地域への働きかけを推進する中核的組織です。

また、地域住民の方や地域の組織・団体の方、社会福祉施設等の社会福祉関係者及び保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の皆さまが住み慣れた町で安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な事業を行っております。

事業内容 ※一部抜粋

〈広報・啓発〉

○ ホームページによる広報

○ SNS活用事業

○ 社協だより「まごころ」の発行

○ ボランティアだよりの発行

〈ボランティア育成・活動支援〉

○ ボランティア活動推進事業

○ ボランティア体験事業

○ ボランティア登録制度の運営・推進

○ 災害・防災ボランティアの受け入れ体制の整備

〈健康づくり・福祉サービス〉

○ 生活支援体制整備事業

○ 高齢者ふれあい事業

○ 運動指導事業

○ 配食サービス事業

○ 軽度生活援助事業

○ 住民参加型有償ボランティア事業

○ ボランティア移送サービス

○ 福祉車両の貸出事業

○ 車いす・レクリエーション用品等の備品貸出事業

○ 笑輪社協のアトリエ事業



〈交流促進〉

○ 社協サロン事業

○ IKUZOプログラム事業

○ 高齢者の映画鑑賞会

○ 社協ウォーキング事業

○ 多世代間交流会

〈相談支援〉

○ 総合相談・支援事業

〈経済的支援〉

○ 日常生活自立支援事業

○ 生活困窮者自立支援事業

〈所管事務局〉

○ 町ボランティア連絡協議会

○ 町傾聴ボランティア

○ 町赤十字奉仕団

○ 町いきがいクラブ連合会

○ 町ひとり親家庭福祉会

○ 町障がい者福祉会

○ 町遺族会

○ 町結婚相談所

○ 共同募金会昭和町分会

○ 日本赤十字社昭和町分区分

○ 町災害・防災ボランティア連絡会



町社会福祉協議会

会費納入のお願い

町社会福祉協議会では、さまざまな事業を行っており、皆さまからの会費は地域福祉活動を行うための貴重な自主財源となっております。

より充実した事業の推進と多様な福祉ニーズへの対応を図ってまいりますので、地域福祉活動推進にご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。

○ 一般会員（各世帯）： 1口 800円

○ 団体会員（社会福祉関係機関・団体・施設等）： 1口 2000円以上

○ 特別会員（篤志家、企業等）： 1口 10000円以上

4月の予定

【ふれあい教室】

- 6日(木) ストレッチ
- 11日(火) 音楽療法
- 13日(木) 3B体操
- 18日(火) 脳トレ体操
- 27日(木) リンパ体操

【健康体操教室】

27日(木)

※各事業、事前申し込み制です。





南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)



新入学児童等の犯罪被害防止「イカのおすし」

子どもを犯罪被害から守るためには、家庭や学校、地域ぐるみでの防犯対策が重要です。

そのためには、子どもに対し地域で温かく見守る目と犯罪企図者(これから何らかの犯罪を行おうとしている者)に犯行の機会を与えない「隙のない街づくり」が大切です。

また、子どもに対する被害防止教育を繰り返し行い、子どもが自分で自分の身を守るための力を身につけさせましょう。

警察では、各小学校における防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被害防止教育を行っています。

- イカ…「行かない」(知らない人について行かない)
- の…「乗らない」(知らない人の車に乗らない)
- お…「大声で叫ぶ」(「助けて」と大きな声をだす・防犯ブザーを鳴らす)
- す…「すぐ逃げる」(怖かったら大人のいる方にすぐ逃げる)
- し…「知らせる」(どんな人が何をしたか、家の人等に知らせる)

また、声掛けなどの不審者情報等を、「いつでも」「どこでも」「いち早く」情報提供するため、皆さんの携帯電話等にメール配信する「ふじ君安心メール」サービスを行っています。

散歩や買い物等の外出時のパトロールやあいさつ運動等、子どもが一人にならない地域づくり、犯罪者を寄せ付けない地域力のある街づくりを推進し、県民一丸となって安全で安心な山梨県を築きましょう。

ふじ君安心メール登録(携帯電話) アドレス
https://fujikun-anshin.police.pref.yamanashi.jp/fujikun_m/regist.aspx

電話詐欺の被害防止

電話詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、現金等をだまし取る犯罪の総称をいいます。



オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る手口です。

相手がこれと言ったら詐欺

「会社のお金を落としてしまった(使い込んでしまった)。今日中にお金が必要なんだ。代わりに同僚(または上司)がお金を取りに行くよ」→受け子(犯人)がお金を引き取りに来るので、本物のお子さんは来ません。

だまされないためには

- ・電話でお金の話が出たら、一旦電話を切り、すぐに家族などに相談。
- ・有料防犯電話や留守番電話機能を活用する。
- ・事前に家族の合言葉を決めておく。
- ・あなたが知っている子どもや孫の電話番号に電話して確認する。

みなさんの

健康

Health けんこう

女性に多い膠原病 全身性エリテマトーデス(SLE)

山梨大学医学部附属病院 内科学講座 リウマチ膠原病内科学教室 助教 花井俊一郎

膠原病とは、皮膚や関節、血管、内臓などさまざまな場所に炎症・変性を起こす病気の総称で、単一の病気を示す病名ではありません。免疫の異常が関与していることが多く、SLEのほかに関節に痛みや腫れが出る関節リウマチなどがあります。SLEは、圧倒的に女性に多く、男女比は1対9とされています。すべての年齢で発症しますが、特に20〜40歳代の妊娠可能な年齢の女性に多い病気です。

SLEの症状は非常に多彩です。「全身性」という名の通り、発熱や皮膚の発疹、脱毛、関節の痛み、リンパ節の腫れなどのほか、腎臓や神経、肺、心臓、胃腸、血液に至るさまざまな臓器に障害があらわれることがあります。しかし、これらのすべての症状が一人の患者さんに現れるわけではありません。個人により症状の出入り程度には幅があり、日常生活に支障をきたさない軽症な方から、生命を脅かす重篤な内臓障害を起こす方までいます。

SLEの治療では、症状や臓器障害の程度、年齢、併存する他の病気などを考慮して治療の方法を決定します。薬物療

法が基本になりますが、使用する薬剤の種類や量などは、個々の患者さんで異なります。治療を開始したら、症状や検査結果をみながら、効果の有無を判断し、薬剤の種類や量を変更しながら病気の症状がほとんどない状態(寛解)を目指していきます。具体的には、副腎皮質ステロイド(グルココルチコイド)や免疫抑制薬、免疫調整薬(ヒドロキシクロロキン)を組み合わせて治療を行います。これらは炎症や免疫異常を抑える効果があり、重症度に応じて薬剤の用量と種類を選択します。初期は複数の薬剤を使用して病気の状態を沈静化させることを目指しますが、長期の薬剤使用により副作用が出ることもあるため、状態が安定化したら徐々に薬剤を減らしていきます。かつてはステロイドだけに頼った治療を行うことが多かったのですが、より良い治療効果が得るためや副作用の観点から、免疫抑制薬やヒドロキシクロロキンを積極的に使用し、早期のステロイド減量を図ります。近年では、SLEの免疫異常を引き起こす物質(サイトカイン)を標的にした分子標的薬が開発され、治療は年々進歩しています。

企画 一般財団法人 里仁会 (☎ 273-15475)

共に生き

活き輝け昭和

コロナ禍、男女共同参画推進委員になって

男女共同参画推進委員会 萩原真琴（河西区）

私の男女共同参画推進委員としての活動も3年目に突入しました。コロナ禍の制限のなか、皆さんもこれまでに様々な出来事があったのではないのでしょうか。

私は、夫、小学校6年生と2年生、幼稚園の年中と2歳の4人の子どもがいる6人家族です。昨年は末っ子以外の5人がコロナに感染。それぞれ異なるタイミングで感染したため、濃厚接触者の末っ子は1カ月間保育園にも行けずいました。次第に療養期間が短縮され、制度も変わりゆくなか、12月には年の締めくくりで子ども2人が2度目の感染。「もう勘弁して」というのが本音でした。この間、夫が単身赴任でしたので、手一杯で日々過ごしていました。

そんななか、私は勤めていた介護職を辞め、昨年12月から在宅ワークに切り替えました。学童保育を利用していた姉弟と一緒に学校から帰って来るようになり、幼稚園に替えた子どもはバスで通園することができるようになりました。末っ子

とは仕事の傍ら自宅で一緒に過ごしています。子どもを習い事に送ってあげられ、スポ少の見守りができたりと、子どもたちとの時間が増えました。これも父母の協力があるからできることで、都合がつかないときは、町のファミリーサポート昭和にもお世話になりました。

委員会の活動で一番心に残っているのは、西条小学校2年生への出前授業です。委員会の先輩方と相談しながら資料を作り、完成した資料が学校のスクリーンに映し出された時はとても感動しました。今年は2年生になった長男のいる学校にも出前授業に行けたらいいなと思います。

コロナ禍で私も家族も生活スタイルが変わりましたが、助けたり助られたり互いの協力や理解の大切さを感じました。子どもの体調不良や用事が重なり、委員会の会議に出席できないことも何度かありましたが、温かく迎えてくれる皆さんと協力しながら、今年度も推進委員として活動していきたいと思っています。

事務局 企画財政課（☎275・8154）

こんにちは！愛育会です！



がん検診を定期的に行うことが早期発見・早期治療につながります！

愛育会では大勢の方に検診を受けてもらえるよう、声掛けを行っています。

3月の正副班長会議で女性に多いがんについて保健師から研修を受けました。



子宮がんは2種類あります

子宮頸がん

原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）の長期感染で、20～40代の若い世代に増加傾向が見られます。初期は自覚症状がありません。定期的ながん検診とHPVワクチンで予防しましょう。

子宮体がん

肥満やホルモンバランスの変化によることが多く、50～60代に発症率が高いですが、全世代に増加傾向が見られます。不正出血、排尿時痛などが症状としてあります。

女性に最も多いのは乳がん

乳がんは女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺のがんで、40代後半から60代に多くの発症が見られます。女性にできるがんの中で一番多く（10人に1人）、年間約9万人以上が乳がんになっています。乳がんは自分で見つけられる唯一のがんです。毎月、日を決めて自己検診をしましょう。

昭和町では、年齢によって「マンモグラフィ検査」「エコー検査」のどちらかを毎年受けることができます。

町で行う子宮頸がん・乳がん検診の申込は、4月にご自宅に配布する「昭和町健診のご案内」をご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいませようお願いします。

INFORMATION CORNER

マイナンバーカード時間外・休日の受け取り(申請済の方のみ)

日時 ①4月19日(水) 午後5時30分～7時

②4月23日(日) 午前9時～正午

場所 町民窓口課(4番窓口) 持ち物

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード
- ・運転免許証やパスポート等の顔写真付き身分証明書
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

予約期間

- ①4月3日(月)～18日(火)
- ②4月3日(月)～21日(金)

その他

- 必ずご本人が来庁してください。
- 事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。
- 予約枠に限りがありますので、定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

- 予約がない場合や持ち物等に不足がある場合は、受付・交付ができませんので、ご確認のうえ来庁してください。
- 当日は更新を除くマイナンパーカードの受け取りのみ対応いたします。マイナンバーカード交付以外の住所変更・証明書の発行等の業務は受付できませんのでご了承ください。

い。 申し込み・問い合わせ 町民窓口課 町民係

(☎275・8264)

弁護士による無料法律相談

町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

日時 4月20日(木)

午後1時30分～4時30分 (30分毎に1件、計6件相談)

場所 役場 別棟会議室

定員 6名(町内在住者のみ) 受付開始 4月10日(月)～

(平日、午前9時～午後5時)

その他 ○相談無料・要予約

○予約は、左記の申し込み電話番号直通のみ受付

○年度内初回相談の方が優先

○次回予定は令和5年6月18日(日)

(※今年度は4月、8月、12月は第3木曜日、6月、10月、2月は第3日曜日で開催を予定しています)

※相談内容または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係があることが判明した場合、相談を中止することがあります。

申し込み・問い合わせ

総務課 法制係 (☎275・8153)

鉄道利用通学者支援補助金 制度のお知らせ

町では、県外の大学等への進学による昭和町在住者の流出を防ぎ、将来的に定住していただくことを目的として、通学定期券購入費用の一部を補助します。

対象者 町内居住者で、町内から県外の大学などへ鉄道で定期券を利用して通学する方

(回数券は対象外) 補助率(額) 通学定期券購入費の1/2 (上限月1万円)

補助期間 通学する大学等を卒業するまでの間

問い合わせ 企画財政課 (☎275・8154)

父子家庭食事サービスを ご利用ください

町では、18歳(高校3年生)以下の未就労のお子さんのいる「父子家庭」を対象に、食事のサービスをを行っています。

該当される方は、お気軽にお申し込みください。

内容 月1回、1食1000円

※町発行の食事利用券を使用して「指定店」で食事

申し込み・問い合わせ 子育て支援課 児童家庭係 (☎267・5255)

ひとり親家庭等就業支援 パソコン講座

自立と生活の一層の安定を目的にパソコン講座を開催します。

対象 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方

日程 5月7日～8月6日(期間中の毎週日曜日、ワード講座6回、エフセル講座6回の全12回 午前9時～12時)

場所 ㈱システムインナカゴミ(中央市山之神流通団地2・7・9)

定員 10名(両講座受講可能) ※応募多数の場合は抽選

受講料 無料

託児 無料託児サービス有

申込締切 4月14日(金)

申込方法

申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターHPからダウンロード・申込フォームから)

も可)に必要事項を記入し、センターまで持参、郵送、FAXにて申し込み。

http://www.bokaren-yamanashi.jp/

申し込み・問い合わせ 山梨県/甲府市母子家庭等就業・自立支援センター

(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会 (☎252・7014) (FAX)253・7046

ひとり親家庭等就業支援 介護職員初任者研修募集

就業に有利な技能を習得することを目的に介護職員初任者研修講習講座を開催します。

対象 県内在住のひとり親家庭の母・父・子(20歳未満)及び寡婦の方(全日程を出席できる方)

日程 6月3日～12月2日(期間中の毎週土曜日 午前9時30分～午後4時30分)

場所 山梨県母子・父子福祉センター(甲府市朝日4・5・21)

定員 20名 ※応募多数は抽選

受講料 7000円

託児 無料託児サービス有

申込締切 5月2日(火) 必着

申込方法

申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターHPからダウンロード・申込フォームから)

も可)に必要事項を記入し、センターまで持参、郵送、FAXにて申し込み。

http://www.bokaren-yamanashi.jp/

申し込み・問い合わせ 山梨県/甲府市母子家庭等就業・自立支援センター

(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会 (☎252・7014) (FAX)253・7046

●昭和町公式ツイッター運用中 (https://twitter.com/showatown) ツイッターは、パソコンや携帯電話などから利用できます。 平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。
 大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいませうお願いいたします。

INFORMATION CORNER

昭和町文化協会
 新年度会員募集

4月は新しいことをはじめめる
 良い機会です。町文化協会で、
 新しい趣味・仲間を見つけてみ
 ませんか。

〇ちりめん細工部

・活動日 毎月第一月曜日
 午後1時～3時30分

・場所 中央公民館 和室
 ・会費 年額500円
 ※材料費別途

〇コーラス部

・活動日 毎週水曜日
 午前10時～11時30分

・場所 中央公民館 講堂
 ・会費 月額2000円

〇短歌部
 ・活動日 5月、8月、11月、
 2月第3水曜日
 午後1時30分～3時30分

・場所 中央公民館第1会議室
 ・会費 年額1000円

〇絵画部

・活動日 毎月第2・4金曜日
 午後7時30分～9時30分

・場所 中央公民館 工作室
 ・会費 月額2000円

問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課
 (☎275・8641)

スポーツ安全保険のご案内

「スポーツ安全保険」は、誰もが
 が安心してスポーツや文化など
 の団体・グループ活動（社会教
 育活動）に参加できるようにす
 るため、小さな掛金で大きな補
 償が得られる公益目的事業です。
 スポーツ活動のほか、ボラン
 ティア活動や地域活動中の事故
 が保障されます。町教育委員会
 で申込用紙を配付していますの
 で、地域で団体活動をされる方
 は、ご加入をご検討ください。

・加入期間
 令和5年4月1日 午前0時
 ～令和6年3月31日 午後12
 時まで

・年間掛金
 一人800円～（補償内容
 により異なります）

・加入対象
 スポーツ活動、文化活動、レク
 リエーション活動、ボランティ
 ア活動、地域活動などを行う4
 名以上の団体・グループ

・対象年齢
 年齢制限なし（ただし年齢に
 より加入できる補償内容が異
 なります）

・対象となる範囲
 団体での活動中または団体活
 動への往復中

・補償内容
 傷害保険、賠償責任保険、突
 然死葬祭費用保険

特定計量器の
 定期検査を受けましょう

私たちの身の回りには、調理
 用のはかりや、水道メーター、
 体温計など、さまざまな計量器
 （はかり）があります。
 計量法の規定により、取引・
 証明に使用する「はかり（特定
 計量器）」は、検定証印等の付い
 たものを使用し、2年に1度の
 周期で「定期検査」を受検する
 ことが義務付けられています。

次のとおり、昭和町を会場に
 定期検査を行いますので、取引・
 証明に特定計量器を使用してい
 る方は、受検してください。

日時 5月22日（月）
 午前10時～正午
 午後1時～3時

場所 中央公民館 講堂
 環境経済課 農政振興係
 (☎275・8355)

問い合わせ

ソフトバレーボール教室

町ソフトバレーボール部は、
 毎月2回程度の練習日を設けて
 活動しています。
 今月は部員募集も兼ね、町民
 の皆さまにソフトバレーボール

警察官採用試験

令和6年4月採用の山梨県警
 察官採用試験を実施します。

・春季試験（第1回目）
 募集種別 警察官A（大学卒
 業程度）

・受付期間
 4月17日（月）まで

※受付方法は、インターネット
 による申込みのみです。

詳細は、山梨県警察ホーム
 ページからご確認ください。
https://www.pref.yamanashi.jp/police/p_keimu/saiyou/policesaiyou.html

・第1次試験日
 5月14日（日）

問い合わせ
 南甲府警察署 警務課
 (☎243・0110)

手話奉仕員養成講座

中央市社会福祉協議会では、
 昭和町と中央市の方を対象に手
 話奉仕員養成講座を開催します。

日時 令和5年5月12日～
 令和6年2月9日
 午後7時～9時（金曜日36回
 土・日4回）

場所 中央市玉穂総合会館
 中央市福祉協議会

対象 昭和町もしくは中央市に
 在住（または在勤、在学）の
 高校生以上の方

定員 30名
 費用 3300円（テキスト代）

※お持ちの方は購入不要
 協力 手話サークルほたる会他
 締め切り 4月28日（金）

申し込み・問い合わせ
 中央市社会福祉協議会
 (☎274・0294)

甲府地区消防本部公式
 Twitter 情報発信中

公式LINEや、アカウントに
 て、消防本部の取組やイベント
 情報、皆さまへのお知らせなど
 を発信しています。

※下のQRコー
 ドからご確認
 よろしくお願
 いします。



問い合わせ
 甲府地区消防本部 総務課
 (☎222・1194)

暮らしの情報

●広報誌への意見・感想お待ちしています
 〒409・3880 中巨摩郡昭和町押越542・2
 昭和町役場 企画財政課 企画情報係 宛

暮らしの情報

ふれあい教室 5月のご案内

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、誰もが楽しめるふれあい教室を開催しています。興味のある教室にご参加ください！

5月の日程

8日(月) ストレッチ
16日(火) 音楽療法
19日(金) 気功ストレッチ
25日(木) リンパ体操
30日(火) 脳トレ体操
午前10時～11時
場所 総合会館2階
講習室・相談室

対象 町内在住の概ね65歳以上の方
定員 各30名まで(先着順)
参加費 無料
持ち物 ①マスク②蓋のできる飲み物

参加申し込み 4月25日(火) 午前9時～
※参加したい教室をお申し込みください。(複数申し込み可)
※感染症対策にご注意いただき、ご自身の体調や感染者との接触にご注意ください。
申し込み・問い合わせ 昭和町社会福祉協議会
(☎275・0640)

健康体操教室

町社会福祉協議会では、介護予防事業の一環として、高齢者のための「健康体操教室」を開催します。

日時

4月27日
5月11日、18日、25日
6月1日、8日、22日、29日
※木曜日 全8回
午後1時30分～2時30分

場所 町総合体育館アリーナ
内容 ストレッチなど
対象 町内在住の65歳以上の方
定員 40名
参加費 無料

講師 ㈱エムスポーツ 荻原悦子氏
受付開始 4月17日(月) 午前9時～
※電話のみの受付となります。(窓口での受付は不可)
※ご本人がお申し込みください。
※参加者には通知を送ります。
申し込み・問い合わせ 昭和町社会福祉協議会
(☎275・0640)



甲府市水道料金等審議会の委員を募集

水道料金、下水道使用料などに関する調査・審議をしていただく委員を募集します。

対象

甲府市の水道を使用している18歳以上で、平日の日に開催される会議に出席できる方(町の特別職、常勤の一般職、議員は除く)

募集人数 若干名
任期 5月から10月(予定)
募集期間 4月3日(月)～21日(金)
申込方法 甲府市上下水道局に設置の応募用紙(甲府市上下水道局ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、〒400-0046 甲府市下石田2-23-1、甲府市上下水道局経営企画課まで郵送、FAX、Eメール(jougekei@city.kofu.jp)のいずれかで(4月21日(金) 必着)

お問い合わせ 甲府市上下水道局経営企画課
(☎228・3319)
(☎FAX237・43331)

文芸コーナー 短歌

寒からず夏だというのにあつすぎず
キャンベラの今日 我が身うるおす
石原 明子

足を病む友の辛さを思いつつ
寒水仙一本活けり
河田よし恵

マイナカード思案の末に手続きせしも
出来たカードは抽出しの中
田中 祥子

小雪降る空を眺めて君思う
春は何処か蠟梅の花
小林 康博

沢庵の横を押さえてころ柿を
体調気遣い姉に送りぬ
松田 君江

◎一緒に「短歌」を始めてみませんか?
短歌部では皆さまの入部をお待ちしております。
問い合わせ 昭和町文化協会 短歌部
(事務局 生涯学習課 ☎275・8641)

●昭和町公式ツイッター運用中 (https://twitter.com/showatown) ツイッターは、パソコンや携帯電話などの利用できません。平時時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認くださいませようお願いします。

INFORMATION CORNER

昭和町健康づくり推進協議会、
食育推進協議会の委員を募集

昭和町の第3次健康増進計画・第3次食育推進計画策定にあたり、多くの方のご意見をいただき、計画に反映させたいと考えています。この委員会に参画していただける方を次のとおり募集します。

応募資格

- ① 町内在住の満20歳以上の方
- ② 健康づくり・食育についてのご意見をお持ちで、年4回程度の委員会平日午後又は夜に出席できる方
- ③ 本町の他の公募による委員でない方

応募人員 2〜3名程度

任期 委嘱の日から

令和6年3月1日まで

応募方法

住所・氏名・年齢・電話番号の他、左記のテーマについてレポートをまとめ、ご応募ください。

◆レポートテーマ「私の考える昭和町の健康づくりに必要なこと」8000字程度

① 郵送（持参も可）

〒409-3864

昭和町押越542-2

昭和町役場 いきいき健康課

健康増進係

② メール

ikiiki@town.yamanashi-showa.g.jp

選考方法 書類選考 結果は文書でお知らせします。

応募締切 4月21日（金）必着

問い合わせ

いきいき健康課 健康増進係
☎275-8785

求職者支援訓練・受講者募集

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない方などを支援する国の制度で、職業訓練を受講してスキルアップを図り、早期就職の実現を目指す厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。

また、一定要件を満たす場合、職業訓練受講給付金が支給されます。

訓練内容

○A事務（パソコン活用）、宅建、Webデザイン、IT、介護など（時期によって開講コースの内容が異なります）

受講方法

通所、オンライン、eラーニング（通所なし）※訓練コースにより異なります。

訓練期間 1カ月〜5カ月

受講料

無料（テキスト代、任意の検定試験受験料などは自己負担）

就職支援

訓練期間中はもちろん、訓練終了後も、ハローワークによる就職支援が受けられます。申し込み・問い合わせ

ハローワーク甲府
☎23260600「45#」

※具体的な訓練コース情報は、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部のホームページからもご覧いただけます。
<https://www.jeed.go.jp/location/shibuyamanashi/yukou.html>



絵本の絵を描いていただける方を探しています

昭和町風土伝承館杉浦醫院では、地方病（日本住血吸虫症）を広く知ってもらい後世に残す試みとして、地方病の歴史を絵本で紹介することを検討しています。ついては、絵本の絵を描いていただける方を探しています。

詳しくは、昭和町風土伝承館杉浦醫院までご連絡ください。

問い合わせ
昭和町風土伝承館杉浦醫院
☎275-1400

防災一口メモ 簡易トイレ事情④ 代用品を便利に使おう

- ★凝固剤の代わりに
 - ・使わなくなった紙おむつや尿漏れパットなど、水分の吸収ができるもの。
 - ・猫砂は水分を固める効果と消臭効果が高い。ただし「燃えるゴミで出せる」もの。
 - ・1月号でお勧めした新聞紙。数枚重ねて紙おむつくらいの大きさに端からくるくると丸めて敷くと、中身をまとめ易くなります。
- ★自宅トイレが使えない！外での避難生活に
 - ◎家屋の倒壊などで屋外での避難生活をする場合は、簡易トイレを作る必要があります。
 - ・しっかりした硬さの段ボールやゴミ箱、バケツなどで作る。
 - ・筒形のゴミ箱やバケツなど高さが低い場合は、下にブロックを敷くなどして座れる高さに調節しましょう。

トイレを我慢すると慢性疾患の悪化、体調を崩したり、エコノミークラス症候群など命にかかわってきます。一日の回数が食事より多いので、安価で手軽に簡易トイレを作れると健康被害を軽減することができますね。

女性防災ネット昭和

掛金に国の助成が受けられる

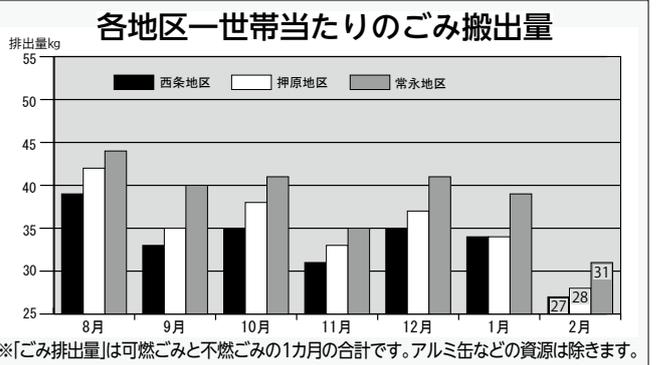
中退共
CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

● 国の制度だから安心 ● 掛金は全額非課税
● 外部積立型で管理が簡単 ● パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 6955-8211

国保ミニだより
町が医療機関などに支払った2月分の医療費は、約7,946万3千円（前年同月比11.93%の減）です。
※ 特定健診は自分自身の健康状態を確認でき、さらに生活習慣を見直す絶好のチャンスです！年に一度の健診を必ず受けましょう。

2月は、先月と比較すると全体の収集量は約67t減の265tとなり、一世帯あたりの収集量では先月と比べて7kg減の28kgとなりました。引き続きReduce（リデュース=ごみを出さない）Reuse（リユース=ごみを再使用する）Recycle（リサイクル=ごみを再利用する）の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を心がけましょう！





わが家のアイドル

ゆの
二反田 悠乃 ちゃん

令和4年8月10日生 (女の子)
(父) 豊さん (母) 亜里沙さん (西条新田)



お喋り上手な悠乃ちゃん。
たくさんお話しようね♪



広報昭和ではわが家のアイドルを大募集しています！掲載者にはわが家だけの特別表紙をプレゼント！
お子さんの氏名（ふりがな）、生年月日、住所、ご両親の名前、連絡先、コメント（50文字以内）とともに、
ご自慢のお子さんのお写真を広報にお寄せください！

申し込み先 昭和町役場 企画財政課 (☎ 275-8154) kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp



あとかぎ

新年度が始まりました。まちは春一色。町内のいたるところで桜が咲き誇り、鮮やかに春を彩ります。まちでは「さくら祭り」として、町内2カ所の桜並木で提灯の飾りつけをしています。今月の表紙は、そのひとつである諏訪神社 霞堤（河西区）の夜桜です。

日中の鮮やかな桜のイメージとは打って変わって、提灯に照らされた桜が幻想的な雰囲気を醸し出します。心地よく肌をなでる夜風からは、さわやかな春の香りが感じられます。皆さんも息抜きに、春風に当たりながらお花見散歩してみてもいかがでしょうか。

濃厚ないちごのゼリー

レシピ提供 河西地区食生活改善推進員



◆材料（4人分）

- いちご……………280g ・レモン汁……………大さじ1
- グラニュー糖…40g ・顆粒ゼラチン…5g

◆作り方

- いちごは洗ってヘタをとり、一口大に切ります。
- グラニュー糖と半量のいちごを耐熱ボウル等に入れて混ぜ、30分程おきます。
- ②を電子レンジで600W 2分加熱し、レモン汁を加えてさらに30秒加熱し、ゼラチンを加えて混ぜます。
- ③に残りのイチゴを加えて混ぜ、氷水にあてて少しトロミがつくまで混ぜます。
- 器に等分に入れ、冷蔵庫で冷やします。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



いちごの旬は春？冬？

いちごといえば大きなハウスでいちご狩りをしているところが思い浮かびます。昔、昭和町では畑の土に小さなビニールをかけ、露地でいちごを育てている光景がよく見られました。その頃のいちごは4～6月に旬を迎え、いちごは昭和町の春の食べ物の代表でした。今ではハウス栽培が発達し、クリスマスケーキに間に合うよう12月から収穫され、5月までスーパー等の店頭と並んでいます。冷凍で売られているいちごは輸入品がほとんどですが、夏や秋には生鮮の状態ですーパーに売られていることもあります。

皆さんもいろいろないちごを楽しんでください♪

チャイルドシート 貸与事業

利用料 無 料（1歳の誕生日の前日まで貸し出し）
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

